

平成30年度行政評価シート【個表】

平成 30 年 7 月 5 日

評価対象事業		評価者	学務課担当課長 池田 徹	
教育-26	実施事業		■ 自治事務 □ 法定受託事務	主管課 関連課
総合計画上の位置付け	分野	学校教育	施策の方針	教育内容・教育環境の充実

1 事業の目的

対象	経済的理由により就学が困難な児童の保護者や、特別支援学級に就学している児童の保護者	・要保護及び準要保護児童に対して必要な扶助を行った。 ・特別支援学級・ことばの教室等に就学する児童に対して必要な扶助を行った。
意図	保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施を図るため。	
効果	保護者が安心して児童を就学させることができ、教育の機会均等が図られる。	

2 平成29年度に実施した事業の概要

人 口 等 の デ タ	データ区分	28年度決算	29年度決算	データ区分	30年度当初予算	備 考
	人 口	176,869人	176,466人	人 口	176,308人	・各年3月31日 (住民基本台帳)
	世 帯 数	80,928世帯	81,150世帯	世 帯 数	81,763世帯	
事業の対象者数				事業の対象者数		
運 営 資 源 状 況	決算値(千円)	89,848	101,942	当初予算(千円)	110,922	
	国県支出金	1,491	1,496	国県支出金	1,691	
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	88,357	100,446	一般財源	109,231	
	人員配置数	0.9	0.9	人員配置数	0.8	
事 業 費 運 営	人件費(千円)	6,978	7,085	人件費(千円)	6,373	
	総事業費(千円)	96,826	109,027	総事業費(千円)	117,295	
	市民1人当りの経費(円)	547	618	市民1人当りの経費(円)	665	
対象者1人当りの経費(円)			対象者1人当りの経費(円)			

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効率性	事業費に削減余地はないか 関連・類似事業との統合はできないか	2. ない 3. 統合できない	
妥当性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きいか 今後も市が実施すべき事業か	9. 実施が義務付けられており(法廷受託事務等)、ニーズに応じて実施する事業ではない 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、廃止・休止はできない 9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、今後も市が実施する必要がある	
有効性	事業の成果は得られているか 事業の上位施策に向けた貢献度は大きいか	9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、成果を計ることはなじまない 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△-2. 受益者はいるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである	
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△-9. 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー	
事業内容の方 向性	■ a:事業内容を見直す ⇒ □ b:事業内容は現状通りとする □ c:事業を休止又は廃止する □ d:他事業と統合し、本事業は廃止する ⇒	見直しの種類 ■ 拡大 □ 縮小 □ その他 見直しの内容 ■ 内容	平成28年度から、小学6年生を対象とした入学準備にかかる保護者の負担軽減を目的に、中学入学前に新入学児童生徒用品費を支給している。また、平成29年度から新入学児童生徒用品費の支給金額を増額し、支援の充実を図った。今後も、支援の充実に努めていく。 事業へ統合
予算規模の方 向性	■ A:予算規模を拡大する □ B:予算規模は現状維持とする □ C:予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由	市の財政状況が厳しく、年々支給額も増加しているなかでも現行の制度を維持して支給に努めている。平成29年度については、要保護児童生徒を対象とした国の補助制度における補助単価の引き上げに伴い、新入学学用品費を増額した。また、中学校進学後に支給される新入学用品費を中学校入学前の小学6年生に支給できるよう制度を改め、充実を図っている。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	経済的な理由により小学校への就学が困難な児童の保護者に対し援助費を支出することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。		

平成29年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助システムによる認定処理を活用することで、より効率的な事務処理が行えるよう検証を行う。 ・特別支援教育就学奨励費の認定等について、就学援助システムを活用することを検討する。
課題解決のために行った平成29年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度から就学援助システムを活用し認定処理等を実施しているが、一部の援助費目について活用出来ていないため、活用していくことについてシステム担当者と協議した。 ・特別支援教育就学奨励費の認定等について、就学援助システムを活用すべく検証を行った。
未解決の課題、新たな課題とその理由	特別支援教育就学奨励費の認定等について、就学援助システムを活用すべく引き続き検証を行う。

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	小学生への就学援助を行っている自治体								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	学校教育法第19条に基づき、各市町村とも就学援助を実施している。
----------------------	----------------------------------

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容							単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31				
	目標値										
	実績値										
	達成率										

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--